

【重要事項説明書】

社会福祉法人 溪仁会 八雲デイサービスセンターのご案内

1. 事業所の概要

(1) 事業所の名称等

- ・法人名 社会福祉法人 溪仁会
- ・事業所名 社会福祉法人 溪仁会 八雲デイサービスセンター
- ・事業種別 地域密着型通所介護及び第1号通所事業（八雲町通所介護相当サービス）
- ・開設年月日 令和8年4月1日
- ・所在地 北海道二海郡八雲町栄町13番地1
八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ内
- ・電話番号 0137-63-4110 FAX番号 0137-63-4110
- ・管理者名 安田 智昌
- ・事業所番号 地域密着型通所介護《0191513811》
第一号通所事業 《0151580032》

(2) 地域密着型通所介護の目的と運営方針

地域密着型通所介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、また、利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減を目的として実施します。

地域密着型通所介護の事業所（利用定員19名未満）に通い、利用者が有する能力に応じ生活機能の維持又は向上を目指し、食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練等の利用者に応じたサービスを地域密着型通所介護の利用時間内において提供します。

(3) 事業所の職員体制

| | |
|--------------------------|-----|
| ・管理者（コミュニティホーム八雲 副施設長兼務） | 1人 |
| ・生活相談員（介護職員兼務） | 1人 |
| ・介護職員（うち1名、生活相談員兼務） | 4人 |
| ・看護職員（機能訓練指導員兼務） | 1人 |
| ・機能訓練指導員 | 1人 |
| ・その他職員 | 複数名 |

(4) 定員 18名

2. サービス内容

- ① 地域密着型通所介護等計画の立案
- ② 食事の提供
- ③ 入浴（一般浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じてシャワー浴または清拭となる場合があります。）
- ④ 健康管理

- ⑤ 日常介護
- ⑥ 機能訓練
- ⑦ 相談援助
- ⑧ レクリエーション・各種行事
- ⑨ 送迎

3. サービス利用に当たっての留意事項

- ・ 利用中の食事は特段の事情がない限り当事業所の提供する食事をお召し上がりいただきます。食事の持ち込みは原則ご遠慮いただきます。
- ・ 事業所内及び敷地内での飲酒・喫煙は堅くお断りします。
- ・ 設備・器具・備品のご利用については本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、弁償していただくことがあります。
- ・ 金銭・貴重品の管理はご本人にて管理をお願いいたします。万が一、金銭・貴重品を紛失された場合、当事業所は責任を負いません。
- ・ ご利用者同士での金品等のやり取りはご遠慮ください。

4. サービス利用にあたっての禁止事項

- ①営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動。
- ②職員に対する暴言、暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。
- ③パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。
 - (パワーハラスメント例)
 - ・物を投げつける、叩く、蹴る、手を払いのける、唾を吐く、服を引きちぎる 等。
 - ・怒鳴る、奇声、大声、恫喝、威圧的な態度、理不尽な要求 等。
 - (セクシャルハラスメント例)
 - ・必要もなく体を触る、ヌード写真を見せる、性的な話をする、手を握る 等。
- ④無断で職員の写真や動画を撮影すること、また、無断で録音等を行うこと。
- ⑤その他前各号に準ずる行為。

5. 要望及び苦情等の相談

当事業所には生活相談の専門員として生活相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。(電話0137-63-4110)

要望や苦情などは、担当生活相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

当事業所以外に、八雲町役場・国民健康保険団体連合会等の相談・苦情窓口、および当法人の第三者委員に苦情を伝えることができます。

| | | |
|---|---------------------------|--------------|
| 1 | 八雲町役場保健福祉課介護保険係 | 0137-64-2111 |
| 2 | 北海道国民健康保険団体連合会 | 011-231-5161 |
| 3 | 北海道福祉サービス運営適正化委員会 | 011-204-6310 |
| 4 | 奥田龍人(第三者委員 NPO 法人シーズネット) | 011-717-6001 |
| 5 | 大能文昭(第三者委員 札幌市中央区社会福祉協議会) | 011-281-6113 |

6. 第三者評価の実施状況

| | | | |
|-------|-------|-------|-------------|
| 評価の実施 | 1. あり | 実施日 | |
| | | 評価機関名 | |
| | | 結果の開示 | 1. あり 2. なし |
| | 2. なし | | |

地域密着型通所介護及び第1号通所介護事業（八雲町通所介護相当サービス）について

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 地域密着型通所介護及び第1号通所介護事業（八雲町通所介護相当サービス）の概要

要介護者及び要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当事業所をご利用いただき、看護・介護及び機能訓練その他必要な日常生活上のお世話をを行い、利用者の生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、通所介護計画が作成されますが、その際、利用者・身元引受人（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. 地域密着型通所介護利用料金

（※下記料金は1割負担の料金になります。2割及び3割負担対象者は下記料金に2又は3を乗じた額の料金となります）

（1）基本サービス費

[6時間以上7時間未満]

| | |
|-----------------------|--------------|
| ・ 地域密着型通所介護 4 1（要介護1） | 6 7 8 円／日 |
| ・ 地域密着型通所介護 4 2（要介護2） | 8 0 1 円／日 |
| ・ 地域密着型通所介護 4 3（要介護3） | 9 2 5 円／日 |
| ・ 地域密着型通所介護 4 4（要介護4） | 1, 0 4 9 円／日 |
| ・ 地域密着型通所介護 4 5（要介護5） | 1, 1 7 2 円／日 |

（2）加算料金

| | |
|------------------|------------|
| ① サービス提供体制強化加算 I | 2 2 円／日 |
| ② 入浴介助加算 I | 4 0 円／日 |
| ③ 入浴介助加算 II | 5 5 円／日 |
| ④ 個別機能訓練加算（I）イ | 5 6 円／日 |
| ⑤ 個別機能訓練加算（I）ロ | 7 6 円／日 |
| ⑥ 個別機能訓練加算（II） | 2 0 円／日 |
| ⑦ ADL維持等加算（I） | 3 0 円／月 |
| ⑧ ADL維持等加算（II） | 6 0 円／月 |
| ⑨ 若年性認知症利用者受入加算 | 6 0 円／日 |
| ⑩ 栄養アセスメント加算 | 5 0 円／月 |
| ⑪ 口腔機能向上加算 I | 1 5 0 円／回 |
| ⑫ 口腔機能向上加算 II | 1 6 0 円／回 |
| ⑬ 科学的介護推進体制加算 | 4 0 円／月 |
| ⑭ 事業所が送迎を行わない場合 | - 4 7 円／片道 |
| ⑮ 介護職員等処遇改善加算 I | |

（令和8年5月31日まで）所定単位数の 9. 2%／月

（令和8年6月 1日より）所定単位数の 12. 7%／月

4. 第1号通所介護事業（八雲町通所介護相当サービス）利用料金

（※下記料金は1割負担の料金になります。2割及び3割負担対象者は下記料金に2又は3を乗じた額の料金となります）

（1）基本サービス費

- ・通所型独自サービス11（要支援1） 1,798円/月
- ・通所型独自サービス12（要支援2） 3,621円/月

（2）加算料金

- ① サービス提供体制加算Ⅰ1（要支援1） 88円/月
- ② サービス提供体制加算Ⅰ2（要支援2） 176円/月
- ③ 若年性認知症受入加算 240円/月
- ④ 栄養アセスメント加算 50円/月
- ⑤ 口腔機能向上加算Ⅰ 150円/月
- ⑥ 口腔機能向上加算Ⅱ 160円/月
- ⑦ 科学的介護推進体制加算 40円/月
- ⑧ 事業所が送迎を行わない場合 -47円/片道
- ⑨ 介護職員等处遇改善加算Ⅰ
(令和8年5月31日まで) 所定単位数の 9.2%/月
(令和8年6月 1日より) 所定単位数の 12.7%/月

5. その他の料金(一日当り)

- ① 昼食費（おやつ含む） 650円/日
(但し、おやつのみ提供の場合は80円/日)

- ② 当日キャンセル料 650円/回
利用日当日の8:30までにご連絡がなく欠席された場合、または利用中に途中帰宅された場合には昼食費相当額としてご負担いただきます。

- ③ その他（日常生活品費、教養娯楽費等）は、別紙3にてご同意頂きご利用となります。

6. 支払い方法

- ・毎月10日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・お支払い方法は、金融機関口座自動引き落としを推奨しておりますが、現金、銀行振込、での支払いも可能です。契約時にお選びください。